

2 谷口雅史議員

- 1 歩道の安全確保で子供の命守る手立てを尽くしたい
- 2 岩内円山線バス運行廃止後の対策として



1 歩道の安全確保で子供の命守る手立てを尽くしたい

滋賀県大津市で5月8日に発生した保育園児らを巻き込む交通事故、死傷事故は、関係者のみならず多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えました。

1週間後の15日には、千葉縣市原市の公園に車が突っ込み、遊んでいた園児をかばおうとした保育士が骨折する事故が発生。

通学する小学生の列に車がぶつかる事故も依然としてやまず、子供の命を交通事故からどう守るか。対策を急がなくてはなりません。

通学路の安全対策については、1990年代には大きく前進しました。追い風となったのが、公明党が全国で展開した通学路の総点検運動でした。議員らが子供の目線で現場を歩き、危険箇所や課題を洗い出しそのあと、歩道の拡幅をはじめ、ガードレールや標識の設置、一定区間の道路の速度規制、信号機や横断歩道の新設などが進められてきました。

しかし、今回の事故の発生に痛ましい事故を防ぐための努力を怠ってはならないと痛切に感じました。

大津市の事故現場では、道路を管理する県が当面の措置として、事故時の衝撃を和らげる緩衝具、クッションドラム6個を交差点の歩道に設置され、わが町でも、こうした緊急的な措置を検討してはどうかと思います。

5月15日の衆議院文部科学委員会での公明党の議員は質問の中で、法律で義務付けられてた学校安全計画をまだ策定していない学校があることを指摘しました。町は、警察や道路管理者など関係機関との連携を図り、全ての学校で計画が策定されるよう早期に手を打つべきと思います。

今回の事故を教訓に、通園や散歩時の安全確保に取り組む必要があります。車の運転中に散歩する園児の集団が見えたときは特に注意するなど、社会全体で安全に対する意識を醸成することが急がれていると思います。

日本国は先進国の中で歩行者が死亡する交通事故の割合が多く、内閣府の交通安全白書によると、2016年の交通事故死者数のうち歩行者が占める割合は、アメリカ、フランス、ドイツなどが15パーセントなのに対し日本は35パーセントと高いようです。事故撲滅に向けた手立てに知恵を絞りたいと思います。

そこでお伺いたします。

- 1つ、保育所・幼稚園の散策ルートの総点検の実施。
- 2、警察などと連携して、町道の危険箇所への早急な安全対策の実施。

- 3、各保育所における園外保育マニュアルの点検、見直し。
- 4、全保育所施設での交通安全の実施。
- 5、保育所・幼稚園・小中学校の通学路の交差点の防護柵の設置。
- 6、高齢者の自動車運転免許の返納促進。

以上の対策が必要かと思いますが、町の見解は。

【答 弁】
町 長：

歩道の安全確保で子供の命守る手立てを尽くしたいについて、6項目のご質問であります。

1項めは、保育所・幼稚園の散策ルートの特検の実施についてであります。

保育所における園外保育については、保育所保育指針において、保育所外での活動は、子どもが身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を設ける上で重要な活動であると示しております。

こうしたことから、各保育所では、近隣の公園等への保育所外活動を実施しておりますが、移動においては交通量が少なく歩道がある道路を選択し、歩道がない場所においては、車の通行に細心の注意を払い、保育士を複数体制にするなどの安全対策を講じております。

こうした中、滋賀県大津市で発生した保育所外での移動中における園児の死亡事故を受け、厚生労働省より保育所保育指針に示している事故防止及び安全対策について再確認するよう通知があったことから、本町におきましても、保育所外活動を実施する際の移動経路や公園等の異常や危険の有無について、再確認を行ったところであります。

また、町内にある2つの幼稚園については、散策ルートの特検は行っておりませんが、日頃の散策に当たっては、実施する前日までに職員が散策予定ルートを車や徒歩により巡回し、工事箇所などの危険の有無の確認を行っていると同っております。

2項めの、警察などと連携して、町道の危険箇所への早急な安全対策の実施と、5項めの保育所、幼稚園、小中学校の通学路の交差点の防護柵の設置については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

これまで、町道における利用者の安全確保対策として、歩道、道路標識、カーブミラー、道路照明、車両の路外への逸脱による被害を防止する防護柵などの安全対策施設を設置してきております。

これらについては、道路の整備時に合わせて整備したものや、道路管理者の特検パトロール及び住民等からの整備要望などにより、交通の実態や、道路の構造を踏まえた総合的な判断に加え、良好な道路の景観形成の観点からも検討を行った上で対策方法を選択し、設置しているものであります。

通学路における安全・安心な歩行空間の確保にあたっては、これまでも岩内町通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、保護者、警察、道路管理者による合同点検を実施し、対策が必要な危険箇所を洗い出した中で、優先度を勘案して、街路整備事業などにより、歩道の整備等の安全対策を実施しております。

今後においても、こうした安全対策の取り組みを継続してまいります。最近の悲惨な交通死亡事故の事例から、地域における総合的な安全対策の充実による安全な道路の確保が求められていることも充分認識しており、警察署や教育委員会、さらには他の道路管理者などの関係機関との情報共有を図り、より連携を深め、道路における危険箇所の解消に努めてまいります。

3項めは、各保育所における園外保育マニュアルの特検、見直しについてであります。

各保育所における園外保育マニュアルにつきましては策定してはおりませんが、保育所保育指針に示している安全対策に基づき、園外保育における事故防止に

努めております。

4項めは、全保育所施設での交通安全の実施についてであります。

秋の全国交通安全運動の一環として、岩内町交通安全推進委員会が実施する、安全運転呼びかけの日において、保育所の児童が街頭で啓発活動を行っているほか、児童がわかりやすく交通ルールを理解できるよう、一般財団法人全日本交通安全協会より提供があります、交通安全紙芝居を活用し、車道への飛び出し注意や横断歩道を渡る際のルールなどを教えております。

また、各保育所で実施している保育所外活動の中で、実際に横断歩道を渡る訓練などを行っており、交通ルールを実践できるよう様々な取り組みを実施しております。

6項めは、高齢者の自動車運転免許の返納促進についてであります。

近年、高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違えなどによる交通事故が多発し、全国的な社会問題となっており、高齢者の自動車運転免許の返納を促進する声があがっているところであります。

自分の運転に自信がない方など、自動車運転免許を自主返納することにより、交通事故を防止する一助となることは確かではありますが、現在の制度では、自動車運転免許の返納は、あくまで義務ではなく、自らの意思で行うものであることとされており、家族の中でも返納の説得が中々進まないという声も多いと伺っております。

また、少子高齢化や、都市部と地方との交通網の格差から、地方では特に車社会となっていることなども、返納が進まない要因と言われております。

こうした状況の中、政府においても、現在、安全運転機能の付いた車種の普及が進んでいることに伴い、選択制による、高齢ドライバー専用の新しい自動車運転免許制度の創設を検討しており、今後、警察庁や経済産業省、国土交通省などの関係省庁と条件等について協議していくこととされております。

町としましては、保育所や幼稚園、小中学校に通う児童、生徒たちが悲惨な交通事故に巻き込まれないよう、引き続き交通事故の防止を推し進めることにあわせて、高齢者の生活や生きがいなどが確保され、各世代が同じ地域の中で、安全・安心に共生していくことが重要であると考えております。

このため、国における自動車運転免許制度の改正等を注視しつつ、交通事故の防止と、高齢者の生活等の確保、双方を意識した中で、各施策を選択してまいりたいと考えております。

2 岩内円山線バス運行廃止後の対策として

平成30年第1回定例議会で円山バス路線廃止の質問をさせていただき、町長よりいただいた答弁では、岩内円山線につきましては、運行が開始された昭和53年当初は、温泉宿、宿泊施設やスキー場などの整備が進められ、一定の乗車需要があった。2、利用人数の減少に伴い、しだいに運行収支が悪化した結果、昭和62年より毎年度、バス事業者からの要請に応じ、運行赤字の一部を助成してきた。3、町としては、円山周辺エリアは重要な観光拠点であり、当該バス路線を維持していくことで、観光客に対する二次交通が確保される。4、町内における町民の交通手段としても利用されていることを踏まえ、支援を継続してきた。5、近年は、路線バスとして利用人数が僅かで、乗務員や車両の確保などの問題もあり、民間事業者として路線の存続は困難であると判断した。6、観光振興の観点では、今後、円山エリアにおけるリゾート開発により、外国人旅行者の増加も期待される中で、路線バスに替わる、新たな交通形成の検討も必要である。7、円山周辺の温泉施設をはじめ、イワナイリゾート、観光協会など、意見・要望を共有する連絡会議を設置したい。8、ノッタラインの運行ルートを決める際、今後、住民ニーズを分析し、ルート見直しを含め、別途、岩内町地域公共交通活性化協議会にて、検討したい。

以上のような答弁をいただき、岩内、地域公共交通活性化協議会の方針に重きを置いた内容になっているようです。

そこで、お伺いいたします。

- 1、近々の活性化協議会はいつ開催されたのか。
- 2、住民ニーズの分析結果と内容は。
- 3、円山周辺の方々との共有連絡会議の開催はされたのか。
- 4、町民の皆さんや円山地域の受益の観点から、町内の民間タクシーの活用など検討の余地はありませんか。

以上、質問いたします。

【答 弁】
町 長：

岩内円山線バス運行廃止後の対策としてについて、4項目のご質問であります。

1項めの、直近の活性化協議会はいつ開催されたのかと、2項めの、住民ニーズの分析結果と内容は、につきましては、関連がありますのであわせてお答えいたします。

直近の岩内町地域公共交通活性化協議会につきましては、第19回協議会が本年6月7日に開催されております。

なお、岩内円山線の円山循環交通に関する住民ニーズの分析結果につきましては、本年1月17日に開催された第18回協議会の中で、廃止された岩内円山線の停留所別1日当たりの平均利用者数などのデータを総合的に分析した結果、岩内円山線の利用者ニーズは、観光地交通としての利用者ニーズ以上に、地域住民の日帰り入浴や沿線住民の生活交通としての利用者ニーズが多いことが推察される結果となりました。

また、住民ニーズの内容につきましては、ノッタラインの利用者アンケートや、電話、窓口などに寄せられたご意見として、岩内円山線の停留所の近くに住んでいるので、廃止になってとても不便との声や、ノッタラインが山まで走るとは難しいと思うが、町として温泉への輸送方法を考えたほうが良いとのご意見、毎日ではなくていいので、週に何回かバスが来てくれると助かるなどの意見が寄せられております。

3項めは、円山周辺の方々との共有連携会議の開催はされたのか、についてであります。

連携会議につきましては、円山エリア内に点在するスキー場、温泉施設、オートキャンプ場、パークゴルフ場などにおける、施設相互の情報共有と連携強化を図り、円山観光に関する諸課題に対して、官民連携により取り組むことを目的に、各事業者および観光協会を構成メンバーとして、これまでに、平成30年9月から平成31年3月まで計3回、開催しております。

4項めは、町民の皆さんや円山地域の受益の観点から町内の民間タクシーの活用など検討の余地はありませんか、についてであります。

円山循環交通の新たな交通体系のあり方につきましては、岩内町地域公共交通活性化協議会において、ノッタラインと乗合タクシーを活用した4つの手法を示し、それぞれのメリット・デメリットや運行体系について、比較検討をおこなっており、引き続き、事業化の検証について進めていくことを確認しているところであります。

町内の民間タクシーを活用した乗合タクシーの検討につきましては、1つの手法として調査・研究を進めており、廃止された岩内円山線の利用者数から見ると車両定員は見合うものの、継続した運行には経済性の課題が大きく、一定の利用者負担を伴うことが予想されるほか、タクシー事業者側においても運転手確保が課題と伺っております。

いずれにいたしましても、温泉施設を利用する一般町民はもとより、円山循環線の沿線住民、円山地区の観光事業者からのご意見なども踏まえながら、引き続き、調査・研究を重ね、協議会において、事業化の検証に取り組んでまいります。